

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月17日

【発行者名】 スターアジア不動産投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 加藤 篤志

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階

【事務連絡者氏名】 スターアジア投資顧問株式会社
取締役兼財務管理部長 杉原 亨

【電話番号】 03-5425-1340

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券に
係る投資法人の名称】 スターアジア不動産投資法人

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券の
形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 6,291,714,200円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
335,172,000円

(注1) 発行価額の総額は、平成29年3月9日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
但し、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

(注2) 売出価額の総額は、平成29年3月9日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年3月17日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績に係るグラフについて、書類作成時の確認が不十分であったため記載に誤りがあることが判明しましたので、当該箇所を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

1 投資方針

(1)投資方針

スターアジアについて

(エ) スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績

第三部 特別情報

第2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第二部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

1 投資方針

(1)投資方針

スターアジアについて

(エ) スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績

<訂正前>

(前略)

<スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績>

(中略)



(後略)

<訂正後>

(前略)

<スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績>

(中略)



(後略)

第三部【特別情報】

第2【その他】

< 訂正前 >

(前略)

5. 新投資口発行及び投資口売出届出目論見書の表紙から、以下の内容をカラー印刷して記載します。

(中略)

スターアジアについて

(中略)

スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績

(中略)



(後略)

< 訂正後 >

(前略)

5. 新投資口発行及び投資口売出届出目論見書の表紙から、以下の内容をカラー印刷して記載します。

(中略)

スターアジアについて

(中略)

スターアジアの日本における不動産等関連資産への投資実績

(中略)



(後略)